

らせ



寄付(敬称略)

福祉のため

山梨ヤクルト販売株式会社

車いす1台

家屋調査について

平成22年1月2日以降に完成した家屋については、平成23年度から固定資産税が課税されます。税務課では毎年8月から家屋調査を実施しています。引越しなどの都合により早めに調査を済ませたい方は、ご連絡ください。また、調査の際には家屋図面(建築確認の冊子)などをご用意ください。



問合先 税務課 資産税担当

子育て支援センター 「子どもの部屋」参加者募集

親子で楽しくリズムあそびや季節を取り入れた遊び、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。ミニ運動会やバスに乗って公園へ出かけるなど、楽しいイベントも盛りだくさんです。また、専任のスタッフや他のお母さんとおしゃべりしながら子育ての不安や心配ごとを解消できるような雰囲気づくりをしていますので、お気軽にご参加ください。

開催日 4月16日(金)～

場 所 ひまわり幼稚園

内 容

■月～金曜日 午前10時～午後3時
自由開放日

■火・金曜日 午前10時30分～正午
わくわくどきどきクラス(1～3歳児の親子)

■水曜日 午前10時30分～正午
赤ちゃんクラス(0歳児の親子)

参加費 無料

問合先 ひまわり幼稚園 ☎(43)4194

水資源活用課からのお知らせ

■市職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が近県で多発しています

市職員を装って水道料金をだまし取ったり、市から依頼されたと突然お宅を訪問し、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけたりする詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が近県で多発しています。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、水資源活用課までご連絡ください。

水資源活用課ではこのようなことは行っていません。ご注意ください。

○お知らせ票(検針票)でお金をいただくこと

○水道管清掃のおすすめ

○浄水器の販売や水道管の工事契約

○電話や訪問販売でのアンケート

○ご依頼のない水質検査

○ご依頼のない蛇口などの点検

○有効期限切れのメータ(量水器)を交換してお金をいただくこと

※水道の修理は、市指定水道工事店組合にご相談ください。

市指定水道工事店組合 ☎(43)7196 (営業時間は午前中のみです)

■お引越しが決まったら

上水道または簡易水道を現在ご利用している方、ご利用予定の方は、お引越しの予定日前(1週間程前)に必ず使用中止の届け出(閉栓届け)若しくは、給水使用申し込み(開栓届け)の手続きが必要です。手続きは、水資源活用課窓口にて受け付けています(手続きは、電話ではできません)。

閉栓届けが提出されない場合は、ご使用の有無にかかわらず、基本料金が発生し続けますのでご注意ください。また、開栓届けをしないまま無断での使用が判明した場合は、直ちに給水を停止しますのでご注意ください。なお、閉栓届け・開栓届けには、それぞれ手数料として300円が必要となります。

問合先 水資源活用課 業務担当・簡易水道担当

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)

「運転は 人に社会に 思いやり」

4月10日(土)は、「交通事故ゼロを目指す日」です。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- (1)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (2)自転車の安全利用の推進
 - (3)飲酒運転の根絶
 - (4)二輪車の交通事故防止
- 後部座席も含め、同乗者全員に「車に乗ったらシートベルト」を習慣づけましょう。また、子どもの体格にあったチャイルドシートやジュニアシートを正しく取り付けて使用しましょう。
- 自転車は、車道の左側を通行しましょう。
- 自転車も交差点などでの一時停止、安全確認を徹底しましょう。
- 自転車も夜は必ずライトをつけましょう。
- 自転車での二人乗り、傘差し、携帯電話の使用は危険なのでやめましょう。
- 飲酒運転やスピード違反などの危険な運転は、重大事故につながりやすく、被害者だけではなく加害者も、社会的・経済的に大きな影響を受けます。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底しましょう。
- 重大事故につながりやすい二輪車の交通事故を防止するため、一時停止などの安全確認と安全速度を守りましょう。